

自治研究

第百二卷 第四號

令和八年四月十日発行

論 說

最高裁判所における違憲判決……………東京大学名誉教授 宇賀克也 3

英国新政権における統治構造改革(英国道州制)に對する分析・考察(四)

——弛まぬ改革への挑戦……………帝京大学教授・パーミンガム大学名誉フェロー 内貴 滋 18

原子力事故訴訟における責任の構造(二)

——会社・会社役員・監督官庁・株主・被害者は、株主代表訴訟・

国家賠償訴訟・刑事訴訟にどう位置付けられるか……………都市開発研究所主席研究員 福井秀夫 43

令和六年地方自治法改正について(一)

……………岐阜県都市建築部次長・前総務省自治行政局行政課行政企画官 保科 実 73

所有者不明土地問題に對応するための制度改革の政策過程(四)

……………高速道路保有・債務返済機構理事長代理 高橋正史 100

研 究

EU統合的汚染防止管理(I-PPC)指令のイタリアにおける実施の確保(III)(11)

〔EU法における先決裁定手続に関する研究(67)〕……………一橋大学教授 中西優美子 123

行政判例研究 (719)

二二五 都市再生特別地区内に建築された建築物について、当該特区指定

に関する一連の都市計画関係図書を俯瞰して構成される「総合的

な地区開発計画の設計主旨」等への適合は法律上要求されないと

して、是正措置命令義務付けの訴えが棄却された事例……………北海道大学名誉教授 亘理 格 136

ドイツ憲法判例研究 (298)

二九六 ノルトライン＝ヴェストファーレン州官吏法における政治的

官吏規定の合憲性……………神戸学院大学教授 渡辺 洋 150

資 料

国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策(一)……………159